

# 福祉部長目標

福祉部長 前田 広子(まえだ ひろこ)



当部の仕事をもって貢献しているSDGsの主なゴール



## 福祉部の仕事

福祉部は、福祉総務課・生活福祉課・障害福祉課・高齢者支援課・介護保険課・地域福祉センターの6課で構成され、地域福祉の向上をめざして、高齢者及び障害者に関すること、生活保護に関すること、介護保険に関すること、地域福祉に関することなどを主な仕事としています。多様化・複雑化する福祉課題に対し関係機関等と連携しながら業務を進めていきます。

## 福祉部の令和6年度の目標

安心・安全に地域で生活できる環境づくりのため、生活困窮者等への適切な支援を行います。  
 障害のある人もない人も共に生きる社会づくり条例に基づき必要な施策を推進します。  
 認知症の方の意思を尊重し、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるための施策を推進します。  
 誰もが意思を尊重され、権利が守られる環境づくりを進めるため、成年後見制度の利用促進に努めます。

## 目標達成に向けた重点事業

No	事業項目	事業の概要	事業の目標	事業の達成実績
1	生活困窮者自立促進支援事業	様々な課題を抱えて地域で孤立している生活困窮者の自立に向けた支援を行います。	自立相談支援機関に配置したアウトリーチ支援員により、社会参加に向け支援を必要とする方に対し、より丁寧な対応による自立支援の強化を図ります。	
2	障害のある人もない人も共に生きる社会づくり条例推進事業	条例に基づき社会的障壁の除去の推進を図るため施策を進めます。	障害のある人もない人も共に取り組めるワークショップや条例の周知啓発にかかる研修等を行います。	
3	認知症施策推進事業	認知症の方の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるための施策を推進します。	認知症の理解を深めるための啓発や、介護等を提供する支援チームの設置、本人や家族介護者の心身の負担軽減や気持ちに寄り添う支援を行います。	
4	成年後見制度推進事業	社会福祉協議会等と連携しながら成年後見制度の普及促進に努めます。	成年後見制度について、市民に広く周知するとともに、実務ネットワークの構築を進めます。	